

ヒアリング項目：理工系分野における女性の活躍推進**担当府省：文部科学省**

○「女性活躍加速のための重点方針 2015」の該当箇所

2. 社会の課題解決を主導する女性の育成**(1) 科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成**

- ① 理工系女性を一貫して支援するため、関係府省や経済界、学界、民間団体など産学官からなる支援体制「リコチャレ応援ネットワーク」(仮称)を構築する。

初等中等教育段階からの女子生徒等及び親・教師に対する理工系選択のメリットに関する意識啓発、国内外の理工系女子ネットワークの促進、進学・就職情報支援、産業界で活躍する理工系女子を始めとしたロールモデルに対する表彰等を総合的に実施する。

- ② (前略)

併せて、高等教育において理工系を志望する女性人材の増加を図るため、スーパーサイエンスハイスクールにおける女子生徒に対する理工系教育に関する好事例の収集や他の高校等への情報提供を行う。

○「女性活躍加速のための重点方針 2016」の該当箇所

I あらゆる分野における女性の活躍**2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成****(3) 行政分野、理工系分野等における女性の参画拡大**

- ③ 女子生徒等の理工系選択に係る取組など理工系分野における女性参画拡大の動きをさらに加速させる。平成 28 年度に構築した産学官による「理工系女子応援ネットワーク」の本格展開を進めるとともに、女子児童・生徒等への理工系分野に対する興味、関心や理解を向上させる取組を強力に推進し、次世代を担う理工系女性人材の裾野の拡大に取り組む。また、地域において理工系女性の活躍を拡大するための運営協議会等の構築や、理工系女性が必要とする企業ニーズやスキル、ロールモデルなどの情報へのアクセス向上のための取組を進める。

ヒアリング項目： 理工系分野における女性の活躍推進

担当府省： 文部科学省

○第4次男女共同参画基本計画の関連する分野：

- 第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
 - 3 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
 - ア 次代を担う理工系女性人材の育成

○「女性活躍加速のための重点方針2015」及び「女性活躍加速のための重点方針2016」での該当施策：

	施策名	予算額（千円）
2015	女子中高生の理系進路選択支援プログラム	（28年度当初予算）30,000
	スーパーサイエンスハイスクール	（28年度当初予算）2,155,000
2016	女子中高生の理系進路選択支援プログラム	（29年度予算）45,000

○第4次男女共同参画基本計画における関連する成果目標：

【第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進】

項目	計画策定時	最新値	成果目標（期限）
研究者の採用に占める女性の割合（自然科学系）	自然科学系：25.4% 理学系：11.2% 工学系：8.0% 農学系：13.8% 医歯薬学系：24.3% （平成24年）	自然科学系：28.1% 理学系：15.2% 工学系：11.6% 農学系：20.3% 保健系（医歯薬学系を含む）：34.2% （平成26年） （注）	「自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%」 （科学技術基本計画について（答申）を踏まえた第5期科学技術基本計画（平成28年度から32年度まで）における値）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学系＊：26.4% 工学系＊：12.9% （平成26年）	理学系：27.0% 工学系：14.0% （平成28年）	前年度以上 （毎年度）

（注） 平成26年の調査のみ保健系を含めた調査であり、平成27年以降は従来通り保健系を別に調査。

＊ 計画策定後、所要の修正を行ったもの

【女性活躍加速のための重点方針2015】

通し 番 号 (注1)	項 目 (注2)	担 当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的（注3）	当該施策の概要（注3）	関係予算（千円）			法令・制度 改正 機構定員 その他	重点方針 2016 通し番号 (施策名) (注4)
						27年度 当初予算	27年度 補正予算	28年度 当初予算		
18	2-(1)-①	文部科学省	女子中高生の理系進路選択支援プログラム	女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。	・継続的かつ効果的な取組実施を目的とした組織の構築（例：運営協議会等） ・文理選択に迷う女子中高生に効果的にアプローチする仕組みの構築（例：学校訪問による全生徒を対象とした取組等） ・教員・保護者等関係者が相互理解を深め、生徒が主体的に考える将来像に従って進路選択可能な環境・土壌の構築（例：イベントの開催等） ・複数年度化による効果的なPDCAサイクルの構築 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（以下JST）による効果的な側面の支援（例：事例調査や研究等の実施、各取組へのフィードバック等） これまで興味関心が薄い、または、文理選択に迷う女子中高生に、効果的にアプローチするために、 ・中学校や高校への学校訪問による、全生徒を対象とした取組 ・教員や保護者を対象としたイベントの実施による、女子生徒の理系選択が可能な環境・土壌の構築 などを実施したいと考えている。	15,000	－	30,000	－	37 (女子中高生の理系進路選択支援プログラム)
30	2-(1)-②	文部科学省	スーパーサイエンスハイスクール	将来の国際的な科学技術関係人材を育成することを目的として、平成14年度から実施。	先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等をスーパーサイエンスハイスクール（SSH）として指定し、支援する。	2,361,000	－	2,155,000	－	－

（注1）『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について」（平成28年1月）での整理上の番号を示す。

（注2）「女性活躍加速のための重点方針2015」（平成27年6月26日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）の記載箇所を示す。

（注3）『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について」（平成28年1月）における記載内容である。

（注4）『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について」（平成29年2月）での整理上の番号及び施策名を示す。

【女性活躍加速のための重点方針2016】

通し 番号 (注1)	項目 (注2)	担 当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的 (注3)	当該施策の概要 (注3)	政策手段				
						関係予算 (千円)				法令・制度改正 機構定員 その他
						28年度 当初予算	28年度 二次補正 予算	29年度 予算	対28年度 増減額	
37	I 2 (3) ③	文部科学省	女子中高生の理系進路選択支援プログラム	女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。	<施策概要> 1：継続的かつ効果的な取組実施を目的とした組織の構築（産学官の連携したコンソーシアムや運営協議会等） 2：文理選択に迷う女子中高生に効果的にアプローチ仕組みの構築（学校訪問による全生徒を対象とした取組等） 3：教員・保護者等関係者が相互理解を深め、生徒が主体的に考える将来像に従って進路選択が可能となるような環境・土壌の構築（シンポジウム、理系キャリア相談会等のイベントの開催等） 4：複数年度支援による効果的なP D C Aサイクルの構築 5：国立研究開発法人科学技術振興機構による効果的な側面の支援（事例調査や研究等の実施、各取組へのフィードバック等） <これまでの取組/来年度の実施予定> 女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、文部科学省として、独立行政法人（国立女性教育会館）や大学等によるシンポジウムの開催や、実験教室の開催を支援してきた。来年度も引き続き新規拠点を採択し、取組を推進する。	30,000	－	45,000	15,000	－

（注1）『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』（平成29年2月）での整理上の番号を示す。

（注2）「女性活躍加速のための重点方針2016」（平成28年5月20日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）の記載箇所を示す。

（注3）『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』（平成29年2月）における記載内容である。

ヒアリング項目：地域における女性の活躍推進**担当府省：文部科学省****○「女性活躍加速のための重点方針 2015」の該当箇所****1. 女性参画拡大に向けた取組****(4) 教育分野**

- ② 男女問わず、教員や大学生等が安心して教育や研究と子育てを両立できるようにするため、大学等の教育・研究機関における学内保育所の設置など、大学教員や大学生等向けの保育サービスの整備を促進する。

○「女性活躍加速のための重点方針 2016」の該当箇所**Ⅲ 女性活躍のための基盤整備****1. 子育て基盤等の整備****(2) 家事・子育て・介護支援の充実**

- ④ 大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。

ヒアリング項目： 地域における女性の活躍推進

担当府省：文部科学省

○第4次男女共同参画基本計画の関連する分野：

- 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進
 - 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
 - イ 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

○「女性活躍加速のための重点方針2015」及び「女性活躍加速のための重点方針2016」での該当施策：

	施策名	予算額（千円）
2015	地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する 保育環境の在り方の検討	(28年度当初予算) 21,134
2016	男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業	(29年度予算) 30,624

○第4次男女共同参画基本計画における関連する成果目標：

該当なし

【女性活躍加速のための重点方針2015】

通し 番号 (注1)	項 目 (注2)	担 当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的 (注3)	当該施策の概要 (注3)	関係予算 (千円)			法令・制 度改正 機構定員 その他	重点方針 2016 通し番号 (施策名) (注4)
						27年度 当初予算	27年度 補正予算	28年度 当初予算		
14	1-(4)-②	文部科学省	地域と教育機 関の連携による 女性の学びを支 援する保育環 境の在り方の検 討	学びを通じた女性の活躍を促進するためには、女性が出産や育児等と 学びを両立できる環境の整備が必要不可欠である。しかしながら、大学等 における保育所の整備は十分に進んでおらず、学生の受入れや学業・研 究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない現状が ある。一方、地方自治体においては待機児童の解消が課題となっている 地域もあり、保育所の設置場所の確保について困難を抱えていることか ら、これらに対応するための取組を推進する。	大学等と地域の双方にとって有用な保育環境の在り方について、関係主 体と連携して検討するとともに、調査研究や実証的検証を通じて、先進事 例の課題やグッド・プラクティスを把握し、地域と連携した大学等における保 育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築・普及することにより、女性の学 びを支援する保育環境の充実を図る。	—	—	21,134	—	126 (男女共同 参画推進のた めの学び・キャ リア形成支援 事業)

(注1) 『『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について』(平成28年1月)での整理上の番号を示す。

(注2) 「女性活躍加速のための重点方針2015」(平成27年6月26日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定)の記載箇所を示す。

(注3) 『『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について』(平成28年1月)における記載内容である。

(注4) 『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』(平成29年2月)での整理上の番号及び施策名を示す。

【女性活躍加速のための重点方針2016】

通し 番号 (注1)	項目 (注2)	担 当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的 (注3)	当該施策の概要 (注3)	政策手段				
						関係予算 (千円)				法令・制度改正 機構定員 その他
						28年度 当初予算	28年度 二次補正 予算	29年度 予算	対28年度 増減額	
126	Ⅲ 1 (2) ④	文部科学省	男女共同参画 推進のための学 び・キャリア形成 支援事業	「女性活躍加速のための重点方針2016」において、大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討することとされている。 また、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、 ・子育て等で一度退職した正社員等の復職やキャリアアップへの道が一層開かれるようにするため、企業への働きかけ、大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進する ・若者へ職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、実践的教材を用いた学習の実施などを推進するとされている。	女性がカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催する。	－	－	30,624	－	－

(注1) 『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』(平成29年2月)での整理上の番号を示す。

(注2) 「女性活躍加速のための重点方針2016」(平成28年5月20日 全ての女性が輝く社会づくり本部決定)の記載箇所を示す。

(注3) 『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』(平成29年2月)における記載内容である。